

# 医療広域連合は医療制度改悪の具体化

## 樋口議員が総括質疑で指摘

6日から12月議会がはじまりました。初日の総括質疑には樋口良子議員が登壇。指定管理者を選定する際の公平性の確保、新潟県後期高齢者医療広域連合の問題点、課題などについて市長にたずねました。以下はその大要です。

【樋口】契約解除に伴う違約金などが歳入補正されているが、当該工事の指名競争入札において、指名業者の選定をする際、どのような調査をしたか。

【木浦市長】各事業者の経営状況の把握については、入札参加資格者として登録する際に提出を求めている「経営規模等評価結果通知書」（国または県発行）により、収益性及び資金の流動性、自己資本や資産の状況などについて審査の上、入札参加資格者として登録を行っている。これまで同様、工事を施工することが可能であるとして判断し、指名業者として選定したものだ。引き続き経営内容などの法人情報とは可能なかぎり収集・把握するなど、より適正な発注に努めてまいりたい。

【樋口】指定管理者の指定についての2つの議案は、リージョンプラザ上越と市民プラザの2施設の指定期間が切れたことによるもので、2回目の指定となるものだ。1回目

指定された団体は、業務の中身を良く知っており、今までやってきた実績が目に見え、大きな事故でもない限り、やはり他の団体より、優位になる可能性がある。公平性の確保や、指定管理者制度の趣旨を生かすため、工夫した点はどのようなことか。

【市長】このたびの募集については、現在の指定管理者が行ってきた管理の状況について詳細な情報を提供するなど、公平性の確保に配慮してきた。

【樋口】今年6月の国会で自民、公明が、強行成立させた医療改悪法は、高齢者に保険料値上げや、差別医療を押し付けられるものだ。2008年4月から、後期高齢者医療制度がスタートする。運営主体は、新たに作られる「広域連合」だ。市民への情報提供、後期高齢者の意見などをどう反映させていくのか。

【市長】制度の運営にあたって、高齢者の意見などを反映させることは極めて重要だと考えている。市民の皆さんに制度の周知を図るとともに、高齢者の皆さんの意見などを踏まえて運営されるよう努めてまいりたい。過重な負担を強いるようであれば、見直しを強く求めていく。



## 要援護世帯除雪費助成事業の激変緩和措置

前号で紹介した税制「改正」に伴う激変緩和措置。今回は要援護世帯除雪費助成事業の場合、どうなるかを表にしたものを掲載します。

平成18年度から20年度までの3年間で段階的に移行します。（単位：円）

|                     | 17年度   | 18年度   | 19年度   | 20年度   |
|---------------------|--------|--------|--------|--------|
| 非課税世帯               | 65,600 | 65,600 | 65,600 | 65,600 |
| 課税世帯                | 41,000 | 41,000 | 41,000 | 41,000 |
| 激変緩和対象世帯<br>(541世帯) | —      | 0      | 0      | 0      |
|                     |        | 43,600 | 21,600 | 0      |
|                     |        | 27,000 | 13,000 | 0      |

※上段は多雪区域、下段はその他の区域

## 3議員の一般質問の予定

### 杉本議員（14日午前に登壇の予定）

主な質問事項は

- 1、団塊の世代対策について  
退職高齢者の力をまちづくりにどう生かしていくかなど。
- 2、指定管理者の会計について  
指定管理者の会計管理のあり方、偽装雇用・請負の有無など。

### 樋口議員（14日午後に登壇の予定）

主な質問事項は

- 1、税制「改正」に伴う激変緩和措置  
要援護世帯除雪費援助、紙おむつ以外の対策はどうするたか。
- 2、地域包括支援センターについて  
専門職の人的配置の現状など。
- 3、介護保険制度について  
要支援者の車イスやベッド利用の改善

### 橋爪議員（19日午後に登壇の予定）

- 1、市道政策について  
手づくり市道整備事業創設などを提案
- 2、市の広報対話活動のあり方について  
「やらせ」タウンミーティングから教訓を引き出し、心と心が通う活動を探る
- 3、原発事故から市民の安全を守る課題  
世界最大級の原発群が隣にある…
- 4、学校給食について

登壇の予定は、ずれることがあります。

## 日共鏡上越新聞ニュース

No. 73 2006年12月10日  
 連絡先 杉本敏宏 524-3787 (東本町5)  
 樋口良子 544-6802 (中門前3)  
 橋爪法一 548-3628 (吉川区代石)  
 事務局長 上野公悦 530-2203 (頸城区中柳町)